

◎新潟県告示第424号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和3年4月6日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長岡和島線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市小島谷字分田3413番1から 同市島崎字浦反甫458番1まで	新	7.4～12.5メートル	262.1メートル
	旧	(A) 7.4～8.4メートル	261.5メートル
		(B) 6.4～8.4メートル	261.8メートル

備考 路線の重用

全区間県道寺泊与板線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 寺泊与板線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市島崎字浦反甫458番1から 同市小島谷字分田3413番1まで	新	7.4～12.5メートル	262.1メートル
	旧	(A) 7.4～8.4メートル	261.5メートル
		(B) 6.4～8.4メートル	261.8メートル

備考 路線の重用

全区間県道長岡和島線と重用